

専門療育機関の設置

事業概要

自閉症等の発達障がい児を対象に、児童の身辺自立や集団への適応に向けた日常生活の力を伸ばすため、専門療育機関を設置し、児童に対する専門的・個別的な療育、保護者研修等の親支援を実施。

【 事業内容 】

- | | |
|---------|---|
| 1. 対象者 | 3歳児（年少児）から小学3年生までの大阪市内に在住の児童で、医療機関で、医師から広汎性発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む。）であると診断を受けた児童及びその保護者 |
| 2. 内容 | <p>①児童の療育
特性を踏まえた指導方法を用いて、児童の身辺自立や集団への適応に向けた日常生活の力を伸ばすための個別療育を、原則として2週間に1回実施</p> <p>②保護者の研修
児童についての理解を深めるため、特性や支援についての研修を原則として月1回実施</p> |
| 3. 実施期間 | <p>1年間 [専門療育 20回・保護者研修 10回]</p> <p>26年度対応</p> <p>上半期療育開始（2機関） 療育 20回・保護者研修 10回</p> <p>下半期療育開始（2機関） 療育 10回・保護者研修 5回</p> |
| 4. 利用料金 | <p>療育 1回あたり 1000円～1200円程度</p> <p>児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービスとして提供</p> |

発達障がい児専門療育機関の運営状況について(平成27年1月末現在)

1 設置状況

時期	法人名	療育機関
平成25年4月	社会福祉法人 北摂杉の子会	児童デイサービスセンターan
平成25年4月	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会	大阪市更生療育センター
平成25年7月	合同会社 オフィスぼん	bonキッズ谷町
平成26年7月	合同会社 オフィスぼん	bonキッズ北堀江

2 療育機関の状況

機関(所在地)	未就学児	学齢児	計
児童デイサービスセンター an (淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター (平野区)	40	—	40
bon キッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
計	130	70	200

3 利用希望登録者数 [年齢:26年度]

月/年齢等	未就学児	学齢児	計
25年度繰越	178	109	287
26年 4月～27年1月	228	16	244
計	406	125	531

4 待機者等の状況 [年齢:26年度]

	未就学児	学齢児	計
登録者数	406	125	531
26年度療育利用	130	70	200
辞退	16	9	25
待機者	260	46	306
(年齢27年度)	196	110	306

5 診断医療機関 (平成25年3月～27年1月)

区分／年齢	平成25年3月～26年3月	平成26年4月～12月	合計
後送医療機関	181	125	306
公的医療機関	103	29	132
民間医療機関	198	90	288
計	482	244	726

6 個別支援者会議の開催

- 【参加者】
- ・保護者
 - ・医療機関[医師、臨床心理士、精神保健福祉士等]
 - ・所属校園[幼稚園、保育所、小学校(就学予定校、教育相談含む)]
 - ・療育機関 [専門療育機関、児童デイサービス等]
 - ・区役所[家庭児童相談員、保健師]
 - ・発達障がい者支援室[医師、保健師]
- 【実施回数】 7回(予定も含む)

7 発達ノートの交付(希望者) [平成26年4月～27年1月]

機関	交付数
児童デイサービスセンター an	11
大阪市更生療育センター	22
bonキッズ谷町	45
bonキッズ北堀江	
計	78

8 平成27年度事業運営

(1) 専門療育機関の増設

2か所定員80名

区域1 (住吉区・住之江区・西成区)

区域2 (旭区・城東区・鶴見区)

(2) 検証方法の変更

全療育機関において、療育前後に「家族の自信度アンケート」を実施

また、終了時に理解度(4段階)についてもアンケートを実施予定